

令和5年第1回本部町議会（定例会）

# 施政方針



令和5年3月9日

本部町

# 目 次

○はじめに	1
○令和5年度重点施策の概要	3
第1 まちづくりの重点事業の実施について	3
第2 地域産業の振興について	6
1点目 観光の振興	6
2点目 商工業の振興	7
3点目 農林水産業の振興	8
第3 住民生活の環境整備について	11
1点目 生活道路の整備	11
2点目 町営住宅の整備	12
3点目 港湾整備	13
4点目 町道など生活道路の補修等	13
第4 町民の福祉・保健・衛生について	15
1点目 福祉の充実	15
2点目 保健・衛生	18
第5 上下水道事業について	20
第6 幼稚園教育・学校教育・社会教育について	22
1点目 幼稚園教育	22
2点目 学校教育	22
3点目 社会教育	24
第7 行政組織体制の強化と財源の確保について	25
○おわりに	27

# 令和5年度 施政方針

## はじめに

令和5年第1回本部町議会定例会の開会にあたり、令和5年度予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ち、町政運営の基本的な考え方について申し述べます。また、主要施策の概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症が、感染症法で位置づけられている2類感染症から5類感染症に変更される方針が打ち出され、我々を取り巻く日常生活がwithコロナ時代からアフターコロナ時代へと転換していく情勢となっております。本町においても、これまでコロナ禍において、制限された活動が緩和され、社会経済活動が活発化しているところであります。

さて、令和5年度の予算編成におきましては、限られた財源の中で、私の目指す「日本一心豊かなまちづくり」を実現するため、積極的かつ着実な予算編成を行ったところであります。

令和5年度の一般会計予算は、総額9,973百万円となっております。前年度当初予算から約1,991百万円の増となっており、北部振興事業や一括交付金など各種国庫補助金等を積極的に活用し、新規事業及び継続事業の拡充などを提案しております。

# 令和5年度重点施策の概要

次に令和5年度における重点施策の概要について申し上げます。

**第1に、「まちづくりの重点事業の実施について」申し上げます。**

私は、町政運営の基本姿勢として、町民の生活を第一に据え、全ての町民の『融和』『協調』『個性』を大事に、『日本一心豊かなまちづくり』を目指してまいりました。令和5年度も引き続き、『心の豊かさ』を大切にまちづくりの基本理念といたします。

まちづくりにあたっては、ハード事業とソフト事業とのバランスを図りながら、持続可能なまちづくりを推進することが基本的な考えであります。

令和5年度の主なハード事業には、給食センター改築事業、瀬底団地新築事業、本部港渡久地地区水産整備事業、まんなほんせん満名本線整備事業、かみもとぶがくえんせん上本部学園線整備事業、田空ハーソー公園機能強化事業など数多くの事業を実施いたします。

ソフト事業関連につきましては、一括交付金を活用した本部町観光誘客周遊バス実証事業、テレワーカー人材育成

事業、低炭素なまちづくり推進事業、もとぶブランド牛改良促進事業など多くの事業を実施することにしております。

アフターコロナを見据え、ありのままの自然、ありのままの日常に磨きをかけ、観光客を呼び戻したいと考えております。令和5年度につきましては、新たに『町まるごとテーマパーク強化事業』を立ち上げ、民間が持つ観光コンテンツを積極的に後押ししていきたいと考えております。

更に町まるごとテーマパーク化を推進するため、本部町観光誘客周遊バス実証事業、もとぶマイクロツーリズム推進事業、田空ハーソー公園機能強化事業、本部港渡久地地区水産整備事業などの一層の拡充を図ってまいります。

ICTを活用した行政のDX及び地域のDX推進は、アフターコロナ時代のまちづくりにおいて、その取り組みを着実に強化しなければならないと考えております。

令和4年度に着手し、令和5年2月から稼働している「引越ワンストップサービス」や令和5年4月から一部行政手続きがインターネットを通して可能となる「オンライン申請サービス」も稼働予定であります。

令和5年度は、現在策定中の「本部町 DX 推進計画」を実施の段階に移行し、本町の DX の推進を加速してまいります。

その一つとして住民情報を取り扱う、基幹系システムのガバメントクラウドへの移行に向けた「行政システム標準化計画」を策定し、作業を進めてまいります。

情報発信の強化は、これらのまちづくりを行うにあたって、極めて重要だと考えております。

これまで、報道各社や FM もとぶ向けの定例記者会見や本町ホームページの機能拡張などを実施しております。令和5年度は、LINE の機能拡張や様々なイベント情報の発信などをより一層、強化してまいります。

**第2に、「地域産業の振興について」申し上げます。**

**1点目に、「観光の振興」について、申し上げます。**

令和4年の沖縄県観光入域者数は570万人となり、令和元年以来、3年ぶりに対前年比で増加傾向となっております。本町の観光入域者数においても223万人となり、前年よりは増加傾向になっております。しかし、コロナ禍前の約45%の観光入域者数にとどまっており、今後は特にインバウンド関係の増加が期待されているところであります。

本町の観光振興につきましては、地域住民や団体が主体的に開催する観光客誘客のためのイベント等の支援を積極的に促進してまいります。

また、周年を通して観光客の移動手段を確保し、本町への誘客及び町中周遊を促進するため、「観光誘客周遊バス実証事業」を拡充・推進してまいります。

観光地としての魅力を高めるため、国営沖縄記念公園事務所及び沖縄美ら島財団との連携を更に強化し、多種多様

な観光客誘客活動などを引き続き展開してまいります。

また、「もとぶマイクロツーリズム推進事業」においては、モニターツアーを実施するなど実践に向けた取り組みを強化してまいります。更にツアーガイドの育成により、質の高い受け入れ態勢を構築してまいります。

令和5年度においても、観光協会を中心に商工会や飲食業界など、各種団体と引き続き連携を図り、観光振興に努めてまいります。

## **2点目に、「商工業の振興」について、申し上げます。**

商工業の振興につきましては、これまで本部町商工会と連携し、コロナ禍による各種支援策等の申請支援及び経営支援を実施してまいりました。また、新たな販路開拓による売上確保の取り組みなど各種事業者と連携してまいりました。

コロナ禍による行動制限や物価高騰などによる町民生活及び町内事業者の経済的影響の緩和を図るため、令和2年度から令和4年度までの間、「もとぶコロナショック生活支援及び経済活性化事業」等を実施してきました。

引き続き、物価高騰などによる町民生活の影響を緩和する

ための支援を実施してまいります。

商工業振興における販促活動は極めて、重要であることから「メイドインもとぶ産品成長化推進事業」を引き続き実施いたします。県内では沖縄の産業まつりや桜まつり、海洋博公園内での販促活動を引き続き支援してまいります。

また、県外においても青森県での「全国地場産フェア」や東京都で開催される「ニッポン全国物産展」への出展や事業者支援などを積極的に展開してまいります。

### **3点目に、「農林水産業の振興」について、申し上げます。**

まず、農水産物などの販売力の強化を図るため、もとぶかりゆし市場を中心に関係機関と一体となったセールスプロモーションの展開を強化いたします。更にマスメディアを活用した効果的な情報発信に取り組み、町産農水産物の販売促進につなげてまいります。

農産物の生産力強化については、JA 本部支店及び花卉農協など生産団体と連携し、生産性の向上に努めてまいります。特に「シークワサー関連商品」、「もとぶかりゆしゴールド」及び「アセローラ」など本町が誇るブランド商

品の更なる品質向上及び商品開発に取り組み、生産拡大につなげてまいります。

養豚については、生産者と連携し、「本部町産あぐ〜」の認知度向上及びふるさと納税の返礼品に活用するなどPR に努めてまいります。また、豚舎から排出される有機物が円滑に地域循環できるよう取り組んでまいります。

肉用牛については、令和4年度に導入した全国でもトップクラスの優良雌牛を活用し、最高級の子牛の生産改良に取り組み、新たな「もとぶブランド牛」の改良促進を実施してまいります。

農業団体の育成については、引き続き、「本部町の農業を元気にするネットワークの会」及び「本部町青年農業者の会」を積極的に支援してまいります。

基盤整備については、「具志堅地区かんがい配水施設の整備事業」を令和7年度の完成に向け事業を実施してまいります。

また、ハーソー公園の機能強化策として、観光機能と地産地消を目指した地域振興施設として位置づけ、自然学習を体験できる交流拠点に向けた整備を実施してまいりま

す。

水産業の振興については、本部港渡久地地区に新たな施設整備を行ってまいります。

その内容としましては、漁船の係留施設を整備することで、港内用地及び水域の効率的な活用につなげてまいります。

森林保全については、保全と活用のバランスを図るよう検討してまいります。特に八重岳エリアについては、史跡名勝天然記念物の指定を受けるなど重要な森林地域を形成しております。本町への観光誘客促進を図るための貴重な観光資源でもあります。桜への施肥作業や草管理等を行い、今後とも積極的に保全し、観光資源としての活用も推進してまいります。

**第3に、「住民生活の環境整備について」  
申し上げます。**

**1点目に、「生活道路の整備」について、申  
申し上げます。**

道路整備は、本町で生活する、すべての人に恩恵をもたら  
らすことができる重要な施策であります。

北部振興事業を活用して整備を進めてきた、瀬底島<sup>せそこしま</sup>  
一周線<sup>いっしゅうせん</sup>、石川謝花線<sup>いしかわじゃはなせん</sup>、嘉津宇具志堅線<sup>かつうぐしけんせん</sup>及び満名川線<sup>まんながわせん</sup>につ  
いては、令和4年度に全線の供用を開始いたしました。令  
和4年度からは町道上本部学園線<sup>ちょうどうかみもとぶがくえんせん</sup>及び町道満名本線<sup>ちょうどうまんなほんせん</sup>の  
整備が始まっており、いずれも実施設計が完了したことから  
令和5年度より用地買収に着手いたします。

本町のより一層の定住促進と産業振興を図るため、引き  
続き強力に推進してまいります。

健堅石嘉波線<sup>けんけんいしかわせん</sup>については、国庫補助事業予算である沖縄  
振興公共投資交付金を活用して整備を進めることにして  
おります。令和5年度から用地買収に着手をし、早期の着  
工を目指してまいります。

また、満名川周辺の生活道路においては、大潮や大雨時に冠水する区間について対策工事を進めてまいります。

ひがしはまがわせん  
東浜川線の嵩上げ工事については、国庫補助事業予算である社会資本整備総合交付金が満額配分されたことにより、現在、工事の準備を進めているところであります。

更に町単独予算による東地区内の嵩上げ工事も行い、安心・安全な生活環境をつくりあげてまいります。

一方、だいいちとぐちばし第一渡久地橋については、先月、橋桁の沈下が見られるなど危険な状態となっているため、全面通行止めといたしました。町民生活への影響を最小限にするため、早急に調査・設計費用を予算計上したところであります。あわせて、国土交通省の「道路メンテナンス事業」を活用し、一刻も早い架け替えに取り組めないかを沖縄県と調整しているところであります。

**2点目に、「町営住宅の整備」について、申し上げます。**

定住人口の確保のためには、町営住宅の整備が喫緊の課題であります。令和4年度は、具志堅団地の整備が完了いたしました。子育て世帯が入居し、地域のさらなる活性化が図られているところであります。

また、北部振興事業を活用し、瀬底団地の設計に着手しており、令和5年度の完成に向けて取り組んでまいります。

今後とも順次、子育て支援住宅を整備し、定住人口の確保に努めてまいります。

### **3点目に、「港湾整備」について、申し上げます。**

本部港は、本町のみならず北部地域の物流拠点として重要な港湾となっております。

鹿児島、東京・大阪の定期航路により、現在では北部地域を中心に沖縄県全域の物流を扱っております。今後とも本部港が担う役割が大きくなっていくものと期待しております。

また、大型クルーズ船を受け入れるための岸壁工事が令和4年11月に完成しており、大型クルーズ船の受け入れが可能となっております。引き続き、沖縄県と連携し、港湾管理の強化を含めた港湾整備に努めてまいります。

### **4点目に、「町道など生活道路の補修等」について、申し上げます。**

現在、町単独事業として、「もとぶ環境美化事業」を実

施し、各行政区による公共の場の環境美化、安心安全な地域づくりの取り組みを支援しています。これにより、地域住民が道路の維持管理に参画する仕組みを作りあげてまいりました。

また、一括交付金を活用した、「もとぶ観光地クリーンアップ事業」により、令和4年度は、町道及び農道18路線の美化作業を実施してまいりました。引き続き、道路の維持管理・美化に努めてまいります。

**第4に、「町民の福祉・保健・衛生について」申し上げます。**

**1点目に、「福祉の充実」について、申し上げます。**

これまで、新型コロナウイルスの影響で地域活動の中止など、地域住民のつながりが薄れてしまう状況にありました。こうした中、子育て世代や老人及び障がい者を含めた地域共生社会の体制づくりが重要となっております。

このようなことから、民生委員・児童委員及び社会福祉協議会など関係者との連携を一層強化してまいります。

児童福祉につきましては、「社会全体で次代を担う子ども達を育てる」という機運を高めていきたいと考えております。令和5年度から国においては「こども家庭庁」を新たに設置し、様々な子育て支援策についての体制整備が行われていきます。本町は2年前にいち早く子育て支援課を配置し、子育てへのサポートを強力に展開してまいりました。

その象徴が「本部町子ども・子育てゆいまーる基金」であり現在、町内外から多くの個人・企業などから賛同を頂いているところでございます。

本基金を活用し、令和5年度も引き続き、①幼稚園児への絵本の提供によるふれあい学習支援、②双子等出産時における支援、③子どもの居場所づくりへの支援、④保育園児への食費支援、⑤町立学校へのデジタル教科書支援、⑥県外等への派遣費支援、⑦ブックスタート事業支援、⑧南富良野体験交流事業支援、⑨中学校進学支援、⑩子育て世代育児用品支援、⑪妊産婦子育て世代移動支援等、多様な支援を行ってまいります。

令和5年度は新たな事業として「出産・子育て応援交付金事業」を実施し、妊婦世帯の経済的不安解消支援などを実施してまいります。

令和5年度も引き続き、保護者が安心して子育て及び就労ができるよう「ひとり親家庭等の放課後児童クラブ利用料半額補助」及び「医療的ケア児の受け入れ」、「病児対応保育」を実施してまいります。

子どもの貧困対策及び児童虐待対策につきましては、支援員を増員配置するなど、きめ細やかな支援体制を構築してまいります。

老人福祉については、高齢化がなお一層加速する中、介

護保険サービス及び認知症の相談件数等が増加しております。このことから、本人及び家族の相談にも適切な支援対応が出来るよう取り組んでまいります。

また、地域における通いの場は、住民同士のつながり及び介護予防に重要な役割を果たしております。今後も各地域での住民主体の取り組みについて支援を強化してまいります。

運動教室等介護予防事業については、要支援状態からの自立を目指す自立支援を推進してまいります。

要介護状態になっても、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供できるように、「地域包括ケアシステム」の構築を引き続き推進してまいります。

障がい福祉につきましては、障がいのある方や家族の実情に応じた相談支援など、緊急時の受け入れ体制を備えた「地域生活支援拠点等」の機能充実を図ります。

また、障がい児・障がい者の生活支援については、沖縄県障害者自立支援協議会等と連携して、支援体制の整備に取り組んでまいります。

生活困窮者への支援としては、生活全般の困りごと等に対して、地域や社会福祉協議会等関係機関と連携しながら

支援してまいります。

## 2点目に、「保健・衛生」について、申し上げます。

新型コロナワクチン接種について、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更になりますが、関係機関とも連携し、引き続きワクチン接種が継続して実施できるよう努めてまいります。

住民健診につきましては、特に40歳以上が受診する特定健診の受診率向上のため、平日に受診できる個別健診及び週末に受診できる集団健診を実施いたします。

また、住民健診受診者が町内事業所で利用できる「健康特典チケット」も引き続き配布してまいります。

健診後の保健指導においては、保健師や看護師等による訪問指導や電話相談を実施し、糖尿病など、生活習慣病の重症化予防に努めてまいります。

75歳以上が加入する後期高齢者医療制度につきましては、令和4年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」が始まっております。介護予防事業とも連携し

ながら、後期高齢者になっても切れ目のない保健指導を行ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、被保険者の高齢化による医療費の増加等により、財政運営は依然として厳しい状況にあります。

引き続き財政の運営主体である沖縄県とも連携し、適切な財政運営に努めてまいります。

また、主要な財源となります国民健康保険税につきましては、引き続き夜間相談をはじめとする納税相談等を積極的に行ってまいります。

環境衛生につきましては、引き続きごみの資源分別の意識を高め、減量化と資源化を推進してまいります。

また、行政区やボランティア団体とも連携し、町内の美化活動等も積極的に支援してまいります。

タイワンハブ対策につきましては、引き続き捕獲器を増設し、個体数を減少させる取り組みを強化してまいります。

## 第5に、「上下水道事業について」申し上げます。

水道事業につきましては、令和5年度も施設の維持管理及び水質管理を重点におき、町民への水の安定供給に努めてまいります。また、令和4年度に続き「並里浄水場」<sup>なみざとじょうすいじょう</sup>と「笹川浄水場」<sup>ささがわじょうすいじょう</sup>の機能を統合した「新浄水場」の整備を推進してまいります。令和5年度においては、ポンプ棟建築工事、造成工事等を施工してまいります。

また、安定した水の供給体制及び経営安定を図るため、新たに、水道事業基本計画の見直しに着手いたします。

公共下水道事業につきましては、各所で老朽化が著しく進んでいることから、全面改修が必要な状況であります。

令和5年度は、施設の修繕整備に加え、全面改修に向けた基本設計業務の完了を目指します。完了後は、日本下水道事業団と協定を締結し、実施設計業務に着手してまいります。

また、令和6年度から地方公営企業法を適用するために移行業務を進めてまいります。

令和5年度は全国的な電気料金等の高騰により上水道事業、公共下水道事業共に厳しい経営になることと予想さ

れますが、より効率的で安定した経営を目指してまいります。

## **第6に、「幼稚園教育・学校教育・社会教育について」申し上げます。**

地域社会全体で、心豊かでたくましい本部っ子を育成することは、教育行政の基本姿勢として、極めて重要な課題であります。そのために、「豊かな人間性」、「学力の向上」、「自立心の向上」を本部町フロンティアビジョンの中核に据えて、その支援に取り組んでまいります。

### **1点目に、「幼稚園教育」について、申し上げます。**

幼稚園教育につきましては、幼稚園と小学校の合同研修会等を通して連携強化を図り、教育体制の構築に取り組んでまいります。令和5年度においても、本部幼稚園の専任園長を中心に、全幼稚園の体制強化を引き続き図ってまいります。

### **2点目に、「学校教育」について、申し上げます。**

各学校における校内研修などを充実させ、すべての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上を図ってまいり

ます。

令和5年度においても、本部小学校を研究指定校として、ICT教育の推進を図ってまいります。引き続き、プログラミングコンテストやタイピングコンテストなどを実施いたします。

また、小中一貫したキャリア教育の充実を図るため、キャリアパスポートの活用や異学年交流を行うなど、自立心の向上を推進してまいります。

これまで懸案事項にありました、瀬底小学校屋内運動場の雨漏りにつきましては、令和5年度において早期に調査設計を実施し、屋根全面改修工事に取り組んでまいります。

学校給食においては、地域食材を活用し、食を通して食べ物に関する知識や生活習慣、健康な体づくりなどの食育の推進を図ってまいります。

令和4年度から取り組んでおります、学校給食費無償化については、子育て世代の経済的な負担を軽減するため、令和5年度も引き続き取り組んでまいります。

本部高校につきましては、新たに高校魅力化コーディネーターを配置し、高校と地域をつなぐサポートなどの支援

をしてまいります。また、後援会への支援、大学及び専門学校等への進学支援も引き続き図ってまいります。

**3点目に、「社会教育」について、申し上げます。**

社会教育の振興につきましては、八重岳エリアや本部カルスト地域等を活用し、自然観察教育等を継続的に実施してまいります。また、各字公民館と連携し、夏休みを利用した地域学習教室、子ども会活動等にも引き続き取り組んでまいります。

更にもとぶ文化交流センター及び町立博物館を活用し、自然・歴史・文化などの魅力の情報発信、体験・交流及び各種研修など、より一層推進してまいります。

文化活動については、本部町文化協会と連携し、もとぶ展や本部町文化祭の開催などを取り組んでまいります。

スポーツ振興につきましては、スポーツを通して町民の体力向上等を図るため、運動公園や町民体育館、各学校の体育施設などの活用を推進してまいります。

## 第7に、「行政組織体制の強化と財源の確保について」申し上げます。

社会経済状況が大きく変化する中、職員一人ひとりが多くの課題に、的確に能力を発揮することが求められます。そうした職員の能力を「組織力」として集結し、課題解決に向け取り組んでまいります。

その組織力の強化を一層図るため、統括監の職を新たに設置します。多様化・複雑化する行政需要に対し、課の横断的な取り組みにより、迅速かつ的確に『変化する新たな時代に対応』してまいります。

また、職員個々の能力を伸ばすため、職員研修の強化に取り組めます。

財源の確保につきましては、町税をはじめとする自主財源の確保・拡充に取り組んでまいります。

税収につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が予測しづらい状況ではありますが、町税への影響について引き続き注視してまいります。

町税収納では、納税相談員によるきめ細やかな相談及び法に基づく適正な滞納処分等により収納率の維持・向上に努めてまいります。

また、キャッシュレス決済や口座振替などの収納を推進するなど、納税環境における利便性の向上に努めてまいります。

個人版ふるさと納税、企業版ふるさと納税の応援寄附につきましては、令和5年度におきましても、多方面に応援寄附の協力をはたらきかけ、魅力ある町づくりに有効活用を図ってまいります。

## おわりに

以上、令和5年度の町政運営にあたり、主要施策の概要につきまして、重点事業と新規事業を中心に、その一端を申し述べました。

施策の推進にあたりましては、全職員連携のもと、総力を上げて施策を遂行してまいります。

最後に、令和5年度においても、町民本位の行政運営を基本とし、常に親切丁寧な対応に徹し、質の高い行政サービスの提供に努めてまいります。私の目指す「日本一心豊かな町づくり」を実現すべく、全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます、令和5年度の施政方針といたします。

令和5年3月9日

本部町長 平良 武康